

令和8年4月9日



柏崎刈羽原子力発電所 UPZ 自治体協議会が発足 第1回協議会を開催

柏崎刈羽原子力発電所に係るUPZ（※）に所在する6市1町は、原子力防災体制の実効性向上と電源三法交付金制度の見直し等について国へ提言・要望していくため、「柏崎刈羽原子力発電所UPZ自治体協議会」を発足し、第1回協議会を開催します。

本協議会は、UPZ自治体が広域連携のもと、地域の実情を踏まえた原子力防災対策の強化と必要な制度見直しを求めていく新たな枠組みです。

※UPZは、原子力発電所からの距離が半径概ね5km～30kmの区域のことを指しています。

●日時 4月14日（火）午後3時～（頭撮りのみ可能）

●会場 小千谷市役所4階 大会議室（小千谷市城内2-7-5）

●協議会の名称 柏崎刈羽原子力発電所UPZ自治体協議会

●目的

本協議会は、令和7年に実施した国及び県への要望を踏まえ、安全・安心を前提とした原子力防災対策の実効性の向上に向けた取組の強化を図るとともに、電源三法交付金制度の見直し及び豪雪地帯特有の課題に対応する新たな財政支援制度の創設に関し、必要な調査研究、国への提言、要望活動等について協議を行うことを目的とするものです。

●構成自治体 小千谷市、見附市、長岡市、十日町市、上越市、燕市、出雲崎町
※構成自治体の首長が協議会に出席します。

●主な協議事項 (1) 柏崎刈羽原子力発電所UPZ自治体協議会の設立について
(2) 柏崎刈羽原子力発電所UPZ自治体協議会の活動について

●取材

- ・会議の取材は頭撮りのみとさせていただきます。
- ・会議終了後に出席者がぶら下がり取材に応じる予定です。
- ・取材を希望される方は、当日会場にお越しいただき、4階会場受付にお申し出ください。

【本件の問合せ先】

企画調整課危機管理室 担当：浅野 ☎（0258）62-1700（内線311）

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 川上（内線315）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

